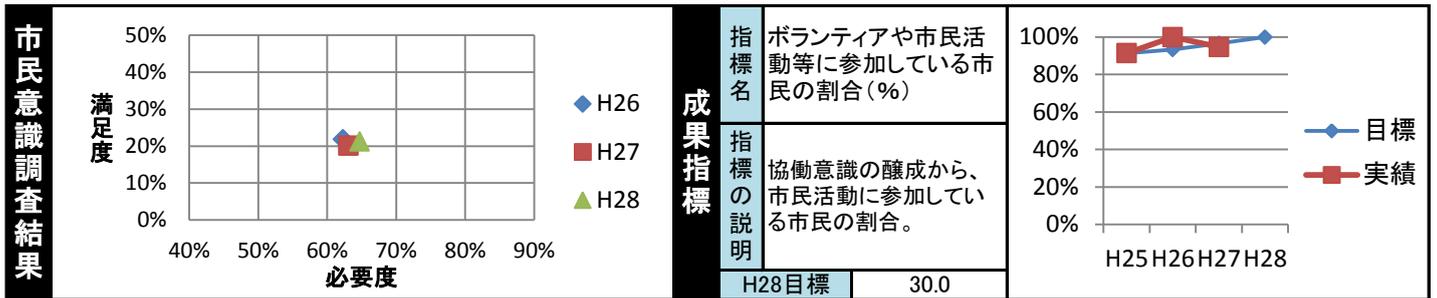


基本情報	政策名等	64	地域活動や市民活動が活発なまちづくり	担当部署	040100	企画振興部総合政策課	連絡先	0595-22-9620
	施策	6401	協働意識の醸成	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	<p>・公共は行政が担うという行政意識からの脱却の契機ととらえ、市(行政)は、企業や市民活動団体等との協働により、柔軟性・専門性・先駆性などにふれることで職員の意識改革を促し、業務の見直しや透明性の向上など行政改革を進めます。</p> <p>・市民に対し、自治活動や市民活動への理解を一層進め、自らが地域を構成する主役という意識を啓発し、まちづくりや地域の催事などへの参画を促します。また、住民自治協議会をはじめとした地域組織や市民活動団体、行政が、それぞれの役割を認識し、地域の課題解決に向け主体的に取り組む環境づくりを進めます。</p>						
施策の方向	<p>市民主体のまちづくりを発展させていくため、市民一人ひとりが、さらに自治活動や市民公益活動等への理解を一層進め、自らが地域を構成する主役ということ意識してまちづくりに参加できる環境をつくります。</p> <p>協働意識を高めるため、行政職員の意識改革を進めるとともに、協働のまちづくりを意識した組織体制を整備します。</p>							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 地域が主体となって実施する各種催事について、支援を行いました。ただし、各支所においてこれまでの経過等により支援内容が異なっているため、その内容についての検証・検討を行うことや、平成26年度で策定される地区振興計画にどう反映していくか、検討する必要があります。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) ・協働意識の醸成のため、第2次伊賀市総合計画に基づく地区振興計画を策定しました。策定にあたり各地区において、地区の特性や課題、潜在力などに加え、「地区内の住民自治協議会等が協働して行う取り組み」、「地区内の住民自治協議会等と行政が協働して行う取り組み」の検討など、計画策定期間の段階から協議しました。</p> <p>・地区振興計画に記載された事業等の進捗管理について、市民や住民自治協議会と共に進めることとしているが、具体的な進め方や手法等を自治組織や各種団体等への理解を求める必要があります。</p> <p>・協働による市民活動の場を整備するため、伊賀市公民館建設費補助金により新築1件、増改築2件、バリアフリー改修1件を実施しましたが、今後要望が多く見込まれるため、制度の見直し等が必要です。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ・地区振興計画の進行管理については、自治組織や関係団体と協働し、行うこととしていますが、充分周知されず、進行管理の役割分担や手法に課題があります。</p> <p>・協働による市民活動の場を整備するため、伊賀市公民館建設費補助金により新築2件、増改築3件、バリアフリー改修2件を実施しましたが、今後要望が多く見込まれるため、制度の見直し等が必要です。</p> <p>・一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成に1件採択されました。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>・協働の環境づくりのため、地区振興計画の策定や伊賀市公民館建設補助事業に取組みます。</p>	<p>・地区振興計画の進捗管理手法を自治組織をはじめとした、各種団体等へ説明を行い、実効性のあるものとしていきます。</p> <p>・伊賀市公民館建設費補助金の平成27年度要望が、新築3件、増改築5件、バリアフリー改修2件あり、全要望に対応できないため実施地区の優先順位を付けるとともに、制度の見直しを検討します。</p>	<p>・地区振興計画の進行管理について、平成27年度の進行管理の状況を踏まえ、必要に応じて手法の改善を検討します。</p> <p>・伊賀市公民館建設費補助金の平成28年度要望が、増改築6件、バリアフリー改修1件となっています。今後、集落センター等の地区への譲渡により、改修等の要望が増大することが予想されるため、事業費の拡大に合わせて、制度の見直しを行う必要があります。</p>

(続紙)

施策 6401

協働意識の醸成

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2	2	地域振興事務経費(01-02-01-06-122-01)	基金の設置、管理及び処分に関する業務	129,563	123,760	→	122,460
02	1	1	1	自治振興経費(01-02-01-14-145-01)	地域づくりを推進するため、地区の公民館の新・増改築、バリアフリー改修に対する補助金交付事務	35,628	35,489	↓	7,700
構成事務事業 合計						165,191	159,249		130,160

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	住民自治協議会に対する財政的な支援として、地域独自の取組みに対する支援の拡充など、地域包括交付金の見直しを行いました。また、施設整備として、今後継続して使用する地区市民センターの整備方針を策定しました。しかし、その他の支援策としていた地域担当職員制度については、その充実を図ることが出来ませんでした。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	地区振興計画の進行管理については、平成27年度の管理状況を踏まえ、必要に応じて手法の改善を検討します。住民自治協議会に対するその他の支援として、新たな地域担当職員制度の創設や、支所振興課、地区市民センター等が一体になって支援を進めていく必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	64 地域活動や市民活動が活発なまちづくり		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
	施策	6402 協働によるまちづくりの推進	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
	再生の視点(何を、どうする)	・ 少子高齢化や地域の担い手不足、相互扶助の意識低下、経済の低迷などの社会情勢の変化で、子育て・介護・環境・防犯・防災など地域の課題や市民ニーズの複雑・多様化に対応するため、多様な主体が公共を担う市民主体のまちづくりをめざします。				
施策の方向	市は各支所の地区別計画に基づき、地域住民が自らの決定と責任のもと、地域の特性に合ったまちづくりが活発に実施できるよう支援を行います。また、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働によるまちづくりの取り組みを広げていきます。					

市民意識調査結果	<p>◆ H26 ■ H27 ▲ H28</p>	<p>成果指標</p> <p>指標名 地域活動支援事業の協働事業ができた件数(件)</p> <p>指標の説明 地域を支える多様な主体が課題解決の為にまちづくり活動ができている。</p> <p>H28目標 5</p>	<p>◆ 目標 ■ 実績</p>

改善・取組方向	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から新たな制度として、団体別支援から段階別支援ができました。今後地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働によるまちづくりの取り組みを広げる必要があります。 パートナーグループの登録の支援を行ってききましたが、平成26年度で事業が終了するため、現在登録しているパートナーグループのフォローが必要です。 	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、「地域活動支援事業」を実施しました(平成26年度実施事業8件)。今後、事業効果の検証等が必要です。 美し国おこし・三重推進事業については、平成26年度で終了するため、現在登録しているパートナーグループの取扱いが課題です。 各地区の特性に合わせた地区振興計画を策定しました。 	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、「地域活動支援事業」を実施しました(平成27年度実施事業9件)。 今後、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働によるまちづくりの取り組みを広げる必要があります。
	<p>改善ポイントと具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と行政との協働事業を進めます。 自立・持続可能な地域づくりを担うことのできる団体の育成・支援を行います。 平成25年度からリニューアルした「地域活動支援事業」を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度「地域活動支援事業」の実施と、平成26年度実施事業とあわせた効果等を検証し制度の充実に努めます。 美し国おこし・三重推進事業については、平成26年度で終了しましたが、現在登録しているパートナーグループについては市民活動支援センターが支援を行っていきます。 地区振興計画に位置づけられた地区内の住民自治協議会等の多様な主体が行う事業や、行政が地区等と協働して行う取組を支援するため設けた地区振興予算の事業のスムーズな実施及び、計画の進行管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度「地域活動支援事業」の実施と、平成27年度成果報告会において効果等を検証し、制度の充実に努めます。

(続紙)

施策 6402

協働によるまちづくりの推進

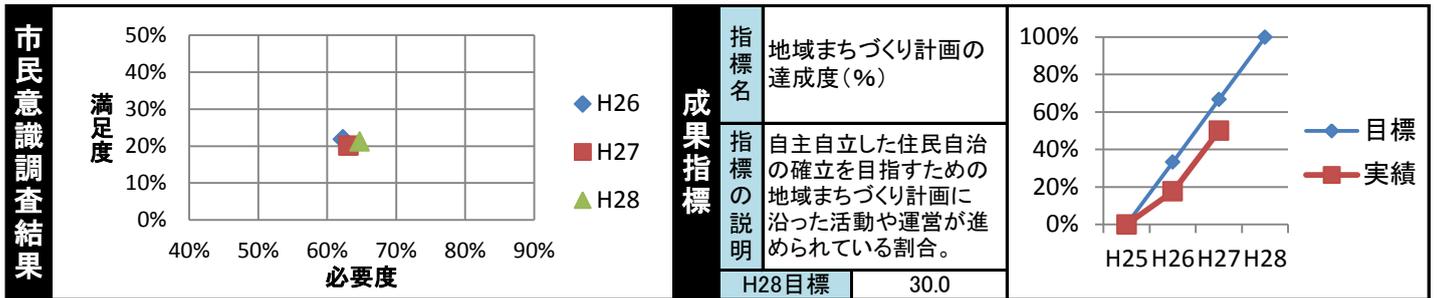
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	2	1	地域活動支援事業(01-02-01-14-147-52)	自治基本条例に基づき市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市がその経費の一部を補助する事業。	4,476	4,415	→	3,854
02	2			美し国おこし・三重推進事業(01-02-01-14-147-53)	県が「文化力」を生かし自発的に地域をよりよくしようとする推進事業や、市町が参画した推進組織が行う事業に対し、各活動や組織の自立・持続への支援を行う事業(平成26年度で事業完了)	0	0		
03		1	2	地区振興経費(01-02-01-06-122-05)	それぞれの地区の特性や資源を活かしたまちづくりを支援するため、各地区で取組む事業に対し補助金等を交付する。	23,337	23,311	→	22,356
構成事務事業 合計						27,813	27,726		26,210

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進をするため、「地域活動支援事業」を実施しました(平成27年度実施事業9件)。今後、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働によるまちづくりの取組みを広げる必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	地域まちづくり計画に沿った活動や運営が進められるとともに、NPOや行政など他団体との協働によりまちづくりが進められるよう、市民活動支援センターなどの支援の拡充を図る必要があります。

基本情報	政策名等	64	地域活動や市民活動が活発なまちづくり	担当部署	040700	企画振興部地域づくり推進課	連絡先	0595-22-9639
	施策	6403	住民自治協議会の支援体制づくり	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	・自主自立した住民自治の確立をめざすため、地域による民主的な運営により、地域まちづくり計画に沿った活動や運営が進められ、地域と行政がそれぞれ自立した対等なパートナーとして地域の発展に連携・協力するしきみを整備・充実します。						
	施策の方向	住民自治活動を支援するため、財政支援、横断的な行政組織体制や地域担当職員制度、市民活動支援センターと連携しながら地域自治を推進します。あわせて、市民と市の情報共有や、市民と行政が一体となって生活者の視点で施策の展開を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀市自治基本条例に基づき、住民自治協議会へ財政支援を行っています。今後、地域包括交付金の見直しを検討する必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・地域担当職員制度の構築に取り組まましたが、できませんでした。 ・地域包括交付金の見直しについても、地区市民センターの自治センター化の方向性がまともになかったこともありできませんでした。 ・地域まちづくり計画の進捗管理を行えるような包括的な支援制度の整備(人的支援、財政支援、物的支援)が必要です。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・地域包括交付金の見直しを行い、各住民自治協議会の基盤強化を行えるよう、人件費や研修経費などを見込み、新たな指標を設定しました。 ・人材育成のための研修会等を、6回実施しました。 ・地域まちづくり計画の進捗管理を行えるよう、進行管理シートの検討を行いました。
	改善ポイントと具体的な取組	住民自治協議会への財政支援を継続しますが、地域包括交付金の二次見直しとして現在の指標の見直しや、狭域有効業務と広域効率業務を洗い出し、補助金・委託料を包括交付金に含めるものと、地域で取組める業務のメニュー化を検討します。	・地域担当職員制度を構築するため、全職員に住民自治に対する理解を深めさせる取組を行います。 ・地区市民センターの自治センター化については、現段階では3つの運営方法を昨年度末に提案しましたが、実情を踏まえて内容を精査し、スケジュールも含め、改めて庁内で合意の上、地域へ説明します。 ・補助金の見直しを進める中で、地域包括交付金の見直しも併せて行います。 ・地域まちづくり計画の定期的な見直しや、進捗管理を行う包括的な支援体制の整備を検討します。	・住民自治協議会の人材育成のための研修会等を実施し、自主自立した組織運営に繋げていきます。 ・地域まちづくり計画の進行管理シートを作成し、進行管理シートが上手く機能するために試行期間を設定し、住民自治協議会と行政がともに検証し、進行管理シートの精度を高め住民自治活動の支援に取組んでいきます。

(続紙)

施策 6403

住民自治協議会の支援体制づくり

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	住民自治協議会推進経費 (01-02-01-14-146-52)	住民自治協議会の運営、地域まちづくり計画の策定・実行等に係 る財政支援	156,165	156,003	↑	176,289
構成事務事業 合計						156,165	156,003		176,289

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	新しい地域包括交付金では、各住民自治協議会の基盤強化を行えるよう、人件費や研修経費などを見込みました。また、人材育成のための研修会等を6回実施しました。 地域担当職員制度については、新たな創出につながる体制が出来ていません。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	全職員が住民自治の認識を持ってもらえるよう啓発推進を図るとともに、各住民自治協議会の活動を支援するための支援職員のしくみを創設する必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	64	地域活動や市民活動が活発なまちづくり		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
	6404	自治センター化の体制づくり	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 行政の地域窓口として設置している地区市民センターを、住民自治の活動拠点の自治センターとするため、しくみの整備を進めます。 老朽化が進んでいる地区市民センターについては、改修等整備を行います。 					
施策の方向	行政の地域窓口として設置している地区市民センターについて、住民自治の活動拠点となる自治センターとして、指定管理者制度の導入をめざします。 また、老朽化が進んでいる地区市民センターについては、整備計画を策定し、整備を行います。					

市民意識調査結果		成果指標 指標名 地区市民センターを指定管理した件数(件) 指標の説明 自主自立した地域が主体となって運営管理を行っている。 H28目標 38	

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度 of 取組内容と残された課題) 行政の地域窓口として設置している、地区市民センターの維持管理を行いました。今後、自治センター化を進める上で、老朽化が進んでいる地区市民センターの整備が課題となります。	平成27年度 (平成26年度 of 取組内容と残された課題) ・自治センター化を進めるため「地区市民センターの運営等あり方検討委員会」を設置し、協議しましたが理解を得られず方向性を示せていません。平成26年度中に各住民自治協議会ごとに支援体制等を説明し、理解を得られるよう進めています。 ・第3次地区市民センター整備検討委員会を設置し、整備の方向性や方法を検討しています。	平成28年度 (平成27年度 of 取組内容と残された課題) ・第3次地区市民センター整備検討委員会を設置し、整備の方向性や方法を検討しました。 ・自治センターの検討については、各住民自治協議会の体制づくりに取組むため、自治協を対象とした研修等を実施しました。
	改善ポイントと具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 地区市民センターの整備を行うため、第3次地区市民センター整備計画を策定していきます。 地区市民センターの自治センター化の協議を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治センター化については、「地区市民センターの運営等あり方検討委員会」を引き続き開催し、職員の地域雇用や業務委託方式が指定管理方式にするのか、また実施時期をいつにするのか等の検討を進めます。 自治センター化に伴う支援体制構築のため、地域担当職員制度の構築を目指します。 地区市民センターの整備については、公共施設最適化計画と合わせて、第3次地区市民センター整備検討委員会で整備の方向性や方法を決定します。(特に上野商業高校跡地の東部地区市民センターの整備、27年度補正予算を検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治センター化については、引続き住民自治協議会を対象とした研修会等を開催するとともに、指定管理者制度導入に向けた具体的な検討を進めます。

(続紙)

施策 6404

自治センター化の体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	2	1	3	地区市民センター維持管理経費(01-02-01-10-141-01)	地区市民センターの維持管理	241,138	238,625	→	236,431
	02	1		1	地区市民センター整備事業(01-02-01-10-141-51)	上野支所管内の地区市民センターの老朽施設の整備	6,590	7,030	↑	158,544
	03			2	地区市民センター施設改修事業(01-02-01-10-141-52)	地区市民センター整備事業費	0	0	新規	27,623
	構成事務事業 合計							247,728	245,655	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	自治センター化の検討については、各住民自治協議会の体制づくりに取組むため、住民自治協議会を対象とした研修等の充実を図ってきました。 第2次再生計画(仮称)に向けて、更なる研修の充実を図りながら自治センター化の取組みを進めていく必要があります。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	自治センター化については、引き続き住民自治協議会を対象とした研修会等を開催するとともに、指定管理者制度の導入を目指します。